様式第１－４号

**豊中市IT化促進補助金　誓約書**

私は、豊中市IT化促進補助金に申込みするにあたり、「豊中市IT化促進補助金交付要綱」に定める事項を厳守するとともに、下記の事項について誓約します。

なお、万が一、補助金交付決定後に下記誓約事項を反したことが判明した場合は、補助金交付決定が取り消されることを了承します。

また、当該取り消しに係る補助金が、すでに交付されているときは、それを返還します。

記

・補助対象経費により取得した財産（以下、「取得財産」という。）及び導入したシステムについては、金額に関わらず、補助金交付の目的たる事業を遂行するために使用するとともに、善良なる管理者の注意をもって適切に管理します。

・取得財産の単価が１０万円以上の場合、｢減価償却資産の耐用年数等に関する省令｣（昭和

４０年大蔵省令第１５号）の定めに従い、適切に管理します。

・取得財産については、取得日から５年間（※取得財産の単価が１０万円以上の場合は前文に定める期間）は、補助金の交付の目的以外に使用し、他の者に貸し付け若しくは譲渡し、他の物件と交換し、廃棄し、又は債務の担保の用に供しません。

なお、やむを得ない事由により実施が困難な場合は、市と協議します。

年（　　　　年）　　月　　　日

豊中市長あて

|  |  |
| --- | --- |
| 事業者名（法人名） |  |
| 事業所住所 |  |
| 代表者氏名（フリガナ） |  |
| 代表者生年月日 |  |
| 代表者住所 |  |